

参画と協働のまちづくりの
推進に関する意見書

平成25年3月

鳥取市市民自治推進委員会

鳥取市市民自治推進委員会意見書

目 次

鳥取市市民自治推進委員会意見書

1. 市民自治推進委員会委員になって
2. 市民自治推進委員会の活動を振り返って
3. 参画と協働のまちづくりフォーラムに取り組んで
4. 市民まちづくり提案事業の審査を行って
5. 市民活動表彰の審査を行って
6. 鳥取市の市民活動と協働のまちづくりの支援策について
7. 自治基本条例の見直しを振り返って
8. 地域コミュニティにおける協働のまちづくりの取組みについて

参考資料

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について
【市民活動促進部門】助成事業実績
【協働事業部門】助成事業実績
2. 鳥取市市民活動表彰制度について
3. まちづくり協議会の活動状況について
4. 参画と協働のまちづくりフォーラム事業報告
5. 市職員研修について
6. 鳥取市市民自治推進委員会について
鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1. 市民自治推進委員会の委員になって

- 一昨年(2011年)の3月11日に発生した東北関東大震災による我が国の経済、社会の変化は、私達鳥取市民の生活にも多大の影響を与えました。このような中、鳥取市民は、各地区において地域コミュニティ「まちづくり協議会」を組織し、日常生活はもとより災害時における共助活動の基盤として活動に取り組んでいます。
- 鳥取市自治基本条例制定から3年次第に根付いていく条例の現在の状況が見たく委員に応募しました。また、24年度が同条例の見直しの年にあたるので、当初の条例制定に参画したことから、市民感覚や社会の変化等の動きに合っているか見たいということもありました。
- そのような動機を持たれる委員もおられるなか、平成23年の4月から2年間の任期で委員としてスタートを切り、市民の参画と協働の促進という鳥取市の重要施策に関わることに、大変な重圧とともに、やりがいの大きさも感じながら職責を果たさせていただきました。一方で、専門的な知識も乏しくどれだけ役に立てるのか分からないという不安もありましたが、市の活性化に向けて最善を尽くして取り組んできました。
- また、あまり気負うことなく、ここで暮らすみんなが、鳥取で暮らして毎日が“楽しい”と思っただけのようなお手伝いをさせていただくことを目標としました。
- 委員の一人となって各選考審査や市民が各地域での活動で参画と協働のまちづくりを積極的に実践されている様子を知り、今後の私のまちづくりについての行動がどのように変化してゆくのか、意義深い体験になりました。
- 市民活動助成事業や市民活動表彰事業の審査を通じて、多くの市民の方々やNPO法人が多様な活動に取り組んでおられることに、まず、驚かされました。そして、そのことを踏まえて、NPO活動をしている当団体も、地域の子供会や老人会等地域コミュニティとの連携を実践する契機となりました。
- 任期が二年目となる24年度は、鳥取市自治基本条例第29条に基づく条例の見直しの年に当たることから、より広い視野と市民の目線から慎重な審議が求められていることを強く自覚しました。
- そんななか、先進的な取り組みを進めている「まちづくり協議会」との意見交換会が実現できたことは、委員として大変有意義な経験でした。

2. 市民自治推進委員会の活動を振り返って

- 本委員会の委員活動を始めて早くも1年9か月が過ぎようとしています。この間、市民まちづくり提案事業の審査や参画と協働のまちづくりフォーラムの運営、自治基本条例の見直しなどの多様な任務をこなしてきましたが、やればやるほど市民参画を促

- 進することの難しさ、理想と現実のギャップを感じてもどかしくなってしまいます。
- 市民主体のまちづくりを育むというのは、口で言うのはたやすくても、実際に成果を挙げるには膨大な時間と労力そして一定のお金を必要とします。
 - 私たちの活動でどの程度まちづくりが前進したかは分かりませんが、努力は必ず報われると信じて自分自身の役割を全うしたいと思います。
 - 24年度に行った先進的活動団体との勉強会で「ほっと大正まちづくり協議会」のコミュニティ活動のテーマ「安全安心な地域の確立」－防災－については、防災に対する住民の意識を高めるとともに総合防災訓練の実施など真のコミュニティ活動の学習をさせていただきました。
 - 本委員会の活動を振り返り、参画と協働のまちづくりの周知・推進のため、市報でのPR、協働のまちづくりやハンドブックの配布、ぴよんぴよんネット放映、フォーラムの開催等を地道に継続して実施することが必要と思われます。それに加えて、自治基本条例の周知方策、まちづくりの実践事例、市民意見の反映の仕組み等の把握のため、他市の状況視察を引き続き実施して頂きたいと思います。

3. 参画と協働のまちづくりフォーラムに取り組んで

- 今年度から、本委員会が主催してきた「参画と協働のまちづくりフォーラム」の企画実施が市民活動団体へ委託され、本委員会からは、委員1名を参画させる仕組みとなりました。そのことにより、本委員会の稼働面での負担は大幅に軽減されたが、フォーラムの企画過程における課題等のフィードバックが十分でなく、委員の関心や盛り上がりには欠けた嫌いは否めない。
- 市民活動フェスタと参画と協働のまちづくりフォーラムを統合し、今年度初めて開催したが、23年度まで自治推進委員会として関わっていたフォーラムとは異質な感じを受けた。目的の明確化が必要である。
- 自治推進委員会が、委員1名を実行委員として参画させるだけという関わり方のまま今後も続けていくのか、フォーラムを存続するのかどうかを含めて、次期委員会で検討していただきたい。
- まちづくりフォーラムを毎年するのが委員の負担になるなら2年に1回でいいと思う。毎年するのは市民フェスタで、まちづくりフォーラムとしては、2年の任期の間に1回するという形で、目的を持って実施するべきではないか。地域のあり方を地域の人たちと共に考えるのであれば、市民フェスタと一緒にすることは無理があると思う。

4. 市民まちづくり提案事業の審査を行って

市民まちづくり提案事業助成金交付事業は、平成 16 年度に創設された鳥取市市民活動促進助成事業を引き継ぎ、平成 23 年度から実施されました。この事業の立案にあたっては、平成 22 年度に設置された「協働事業提案制度検討委員会」による意見を参考に、従来からの地域の課題解決やまちの活性化のために市民活動団体が自ら行う事業への助成制度（市民活動促進部門）に加え、市民活動団体と市が協働で行うことで更に効果が高まる事業への助成制度（協働事業部門）が新設されています。

市民自治推進委員会は、市民活動団体から提案された事業の審査及び市長への推薦を行う役割を担っています。平成 23 年度は市民活動促進部門で 9 団体、協働事業部門で 2 団体の推薦した事業について当該助成金の交付が決定されました。

一方、当事業の市民活動促進部門は、平成 23 年度行政評価における外部評価を受けました。その結果、鳥取市による市民活動への財政的支援の必要性と効果は評価されたものの、申請団体の拡大や申請・審査の手続きの簡略化等が課題として指摘されました。

また、外部評価の対象とならなかった協働事業部門についても、市民活動団体と市との協働による、より効果的な鳥取市の課題解決に向けた取り組みを進めることが望まれることを当委員会として指摘しました。

これらのことを踏まえ、更に多くの市民活動団体に対する支援により鳥取市の市民活動を促進し、協働による効果的な課題解決を進めるため、当事業の見直しを 24 年度に行いました。

まず、市民活動促進部門の募集及び審査は、本年度から市民活動団体の窓口となっている市民活動・ボランティアセンターに移管され、本委員会からは 1 名の委員を参加させることとなりました。また、応募件数は毎年 10 件前後で推移しており、制度としては定着してきたという感じもしますが、今後も市民活動団体の活動を支えられるよう継続していく必要があります。

なお、協働事業部門については、課題解決に向けて行政からテーマを提示する行政提案型へと見直しましたが、応募件数は、提案 2 件に対して応募 1 件に止まったのは残念でした。広報やテーマ設定の検討が必要かもしれません。

中心市街地や中山間地の活性化、あるいは福祉活動充実のための活動等、もっともっと潜在的な活動団体があるように思われます。

また、助成を受けた団体には「市民活動フェスタ」で活動報告をしていただくことも行いました。

事業 PR や応募方策ですが、市報、マスコミ、ぴよんぴよんネット、商工・農林・福祉団体等への呼びかけ等多様化したらどうでしょうか。

今後も市民活動への支援を継続していくためにも、助成金のあり方について、定期的

な見直しとともに、実施後のまちづくりへの効果、発展性、自立性を継続して審査する仕組みも必要ではないかと思えます。

5. 市民活動表彰の審査を行って

鳥取市市民活動表彰制度は、市民活動の推進に顕著な功績のあった活動団体や個人を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的として、平成20年度に創設されたものです。当委員会は、その対象者を選考審査し、被表彰候補者を決定するという大変重要な役割を担っています。

選考審査にあたっては、現委員の任期である23年度より採点を行わず、①先駆性・独自性、②発展性、③協働性・連携性、④効果性、⑤継続性の5つの審査基準に基づき、推薦の適否を「適当」または「不適」から選択する方式に変更しました。

当委員会としては、“小さな市民活動にも光を”との市民活動表彰の趣旨を大切に審査にあたるよう努めました。審査の結果、23年度は応募のあった5団体すべてを市長に被表彰候補者として推薦することを決定し、市長の決定を経て11月5日（土）に開催された「参画と協働のまちづくりフォーラム」の中で表彰式が行われました。また、24年度は応募者13件のうち7件を被表彰候補者として推薦することを決定し、12月2日（日）に開催された「市民活動フェスタ」の中で表彰式が行われました。

推薦された市民活動は、活動者の熱意が感じられるものでした。しかし、推薦不適が発生する結果については、受付段階でのアドバイスを工夫すること等が望まれます。

根本的な課題としては、まだまだ本制度や表彰の趣旨の理解が進んでいないということもあるのかもしれませんが、明確な選考基準を設けるなど、選考方法の再考を検討すべきと提案します。

6. 鳥取市の市民活動と協働のまちづくりの支援策について

○市は、市民活動の促進のために、市民まちづくり提案事業などいくつかの支援策を実施されていますが、なかなか市民への周知が進まず、応募が少なかったのが残念でした。もっと広報に注力して、多くの市民に協働を体験してもらいたいと思えます。

○また、まちづくり協議会への支援策を住民が主体的に活用できるようになるには、市とまちづくり協議会の間立って、専門的な知見で住民活動をサポートする人が必要だと思えます。鳥取市には、市職員がコミュニティに関わるCST制度などありますが、まちづくり協議会に対する人的な支援（スキルアップを含む）をもっと強化す

る必要があるように感じます。

- 一方で、アンケート調査の結果ではまちづくり協議会に対する支援策の有効性は確認されています。まちづくり（住民自治）の取り組みは、各地域コミュニティにおいて創意を凝らしつつ継続されることが大切であり、そのための行政による適切な各種支援策の継続は欠かせません。
- 特に財政的な面での支援施策の継続に努めていただきたい。
- 市民活動団体を例にとれば、補助額は低くても、数多くの活動団体を支援した方が、まちづくりの裾野を広げる意義が大きいと思われます。また、団体活動の継続性の観点から見れば、会費等ある程度の自主財源をもって取り組む団体が望まれます。そうした点を踏まえて、過去、補助対象としてきた市民活動団体の継続性等を検証しておく必要があるのではないのでしょうか。
- 現在、地域のまちづくりについては、各地区公民館が主体になって活動していますので、だんだんコミュニティ度はあがってきていると思います。
- ですが、各地区に在住の市職員の“協働”ということの理解度はどうなっているのでしょうか。出来るだけたくさんの市職員の方々が、イベントや行事に多く参加して頂けたら、それが最大の支援ではないかと思います。

7. 自治基本条例の見直しを振り返って

本市のまちづくりの基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、まちづくりのシステムや基本ルールを定めた「鳥取市自治基本条例」は、平成20年3月に制定され、同年10月1日から施行されました。

自治基本条例は、制定することが目的ではなく、この制定をスタートとして、その理念や仕組みが市民に十分浸透し理解され、まちづくり活動の指針として有効に活用されることで、初めて生きた条例としての評価を得ることになると考えます。

そのための仕組みとして、条例第29条では、社会情勢への適合状況を調査・審議するための条例の定期的な見直しが規定されており、平成24年度がその見直しの年でした。

4年に1度のこの見直し時期に、市民自治推進委員会の委員としてその任に当たることになりましたが、喫緊の市政の重要課題である市庁舎整備において、住民投票が行われたことから、見直しに当たっての議論も住民投票制度が中心となりました。

住民投票条例の基本的構成要素について一つひとつ検討を進めていきましたが、項目によっては委員の意見が相反するものもあるなか熱い論議を交わしました。最終的に「常設型」又は「非常設型」のどちらかで委員の意見を統一できませんでした。多様な考えの一つひとつを大切にしながら合意形成するのは容易ではありませんが、議論する

ことによって、多様な考えがあることが理解できたのは、自分自身のみならず全委員にとって貴重な体験ではなかったでしょうか。

今回の見直しにあたって、住民投票制度という高度な判断が求められる課題に、全委員が真剣に向き合い取り組めたと思います。

8. 地域コミュニティにおける協働のまちづくりの取組みについて

市では、平成23年度を「協働のまちづくりの着実な前進の年」、平成24年度を「協働のまちづくりの飛躍の年」と位置づけ、引き続き協働のまちづくりの推進を図ってこられました。

協働のまちづくりについては、市内61の地区公民館を拠点とした地域コミュニティにおいて、全地区にまちづくり協議会が設立され、多様な地域課題を解決するための「地域コミュニティ計画」が、そのうち58地区で策定されており、計画に基づく実践活動が各地区で展開されています。

市は、これらの活動を様々な方法により支援しておられますが、地域コミュニティ計画に基づく事業等を強力に支援していく姿勢を表すものとして「協働のまちづくり支援宣言」をこれまでに58地区（23度は12地区・24年度3地区）に対し行われています。

また、「鳥取市地域コミュニティ育成支援事業」により財政面の支援を行い、人的支援策としては、市職員による「コミュニティ支援チーム」が編成され、188名のチーム員が各地区のまちづくり協議会の支援を行っておられます。

市民自治推進委員会としては、まちづくり協議会をはじめとした鳥取市内の先進的な活動団体の事例を知り、また、自治基本条例に基づく協働のまちづくりの取り組み状況を確認するため、それらの団体と直接意見交換したいと考えておりましたが、平成24年度に先進的に取り組まれている2地区の「まちづくり協議会」との意見交換が実現できたことは、大変有意義でした。

市内61の地域コミュニティにおいて、それぞれが抱える地域課題の解決を目指して、各構成組織の連携を図りつつ地道な取り組みを推進されている多くのまちづくり協議会に心からのエールを贈りたい。

このまちづくりの取り組みは「鳥取市自治基本条例」の理念を地域コミュニティに定着させるとの認識のもとに、市民自治推進委員会として、今後とも、意見交換会を継続実施する必要性を痛感しています。